

平成 23 年度 植山つる児童福祉研究奨励基金 募集要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 趣 旨

児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成する(研究期間は1年間とする)。

2. 対 象

研究 A(自主研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員。(個人・施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究。

研究 B(専門研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員。(施設・グループ・団体)
 - ・ 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。
- ※個人を除く。また、今年度内に、同じ研究テーマで、他の研究助成の対象となっている場合も除く。

3. 助成金額

研究 A(自主研究) 各研究助成額は 20 万円以内。

年間助成総額 100 万円の予算において、若干名に助成。

研究 B(専門研究) 研究助成額は 100 万円以内。年間 1 件のみの助成。

4. 申請方法

助成希望者は、当基金所定の申請書(P. 8～)に必要事項をご記入の上、下記の植山つる児童福祉研究奨励基金・事務局宛に提出。

植山つる児童福祉研究奨励基金 過去10年間の助成決定テーマ

研究テーマ	研究主体	年度
サービス水準に対する利用者の認識と満足度調査	母子福祉協議会 調査委員会	13年度
児童養護施設における情緒的課題を持つ児童への援助に係わる実践的研究	児童福祉施設連 盟養護部会	13年度
児童福祉におけるケースマネジメント —子どもの権利を守るネットワーク作り—	保育所・乳児院	13年度
母子生活支援施設の施設内外への援助の展開に関する研究—母子生活支援施設入所者と地域に暮らす母子家族との比較を通して—	母子生活支援施設	14年度
平成14年度東京の母子生活支援施設実態調査	母子福祉部会 調査研究委員会	14年度
罹患時における子どものトータルケアのあり方についてⅡ—安静を保ちながら、子どもの症状、発達に合わせて出来る遊びの工夫—	乳児院	14年度
【職員にとっての子どもの権利養護必携ノート】の必要性の調査と作成	児童養護施設	14年度
千葉県母子生活支援施設における福祉サービスの『第三者評価』に向けた「評価基準」	母子生活支援施設	15年度
児童養護施設児への金銭教育	児童養護施設	15年度
全国自立援助ホームの実践紹介—自立援助ホームにおける「自立援助」とは何か—	自立援助ホーム	15年度
地域で求められる子育て支援について	保育所	15年度
反応の乏しい児の乳児期から幼児期にかけてのわらべ遊びによる成長発達の変化	乳児院	15年度
児童養護施設児への金銭教育	児童養護施設	16年度
心理療法的側面による事例研究	母子生活支援施設	16年度
社会福祉施設における社会福祉士実習指導のあり方について	母子生活支援施設	16年度
楽しく食べて生命輝く子どもに—乳幼児期からの食習慣を大切に、食への関心を高めるために—	保育所	16年度
気になる子どもを通して、保育者の援助のあり方を考える—生活リズムと運動遊び—	保育所	16年度
乳児院における問題行動とその要因に関する研究	乳児院	16年度
地域小規模児童養護施設における自立に向けての成長プロセス	児童養護施設	17年度
「気になる」子どもへの保育支援について—個と集団を捉える保育者の視点から—	保育所	17年度
社会福祉施設における社会福祉士実習指導の標準化に向けた検証	母子生活支援施設	17年度
新たな社会的養護としての地域分散型サテライト児童養護の実践	児童養護施設	17年度

アナフィラキシーショック既往歴がある子どもの食事と、他児との違いが気になりだす年齢からの心理的ケア	保育所	18年度
幼児の生活と疲労に関する研究—朝の快いスタートと生き生きとした生活実践のための保育プログラムの検討—	保育所	18年度
児童養護施設における外泊に関する研究—縦断的検討も含めて—	児童養護施設	18年度
大阪市の児童入所施設における処遇指標（平成12年度版）の再検討（今日的課題）	児童養護施設	18年度
母子生活支援施設における効果的な自立支援計画策定に関する調査研究	母子生活支援施設	18年度
「気がかりな子ども」に対しての個々の環境を考える—子ども達にとって育ちやすい環境とは—	保育所	19年度
違いを認め、理解しあう保育・一人ひとりが主人公になれる保育支援を目指して—クラス集団にかえす小グループ保育の研究・実践—	保育所	19年度
児童養護施設における入所児童と家庭との交流の経過に関する研究—退所したケースの検討も含めて—	児童養護施設	19年度
グイン・ホームにおける、被虐待児と発達障害児の自立支援計画の作成	児童養護施設	19年度
社会的養護入所児童の自立援助計画表の標準化に関する研究—乳幼児期に焦点をあてて—	乳児院	19年度
幼老複合施設における高齢者と幼児の世代間交流の効果に関する研究	保育所	19年度
大学との連携による食育活動	児童養護施設	20年度
家庭における育児不安や、親の悩みなどについての実態調査	県保育協議会	20年度
昼寝後の午後保育の見直しと一日の保育の再検討—保護者とのかわりの中で—	保育所	21年度
母子生活支援施設における母親及び児童のためのエンパワメントプログラムの実践と効果—	母子生活支援施設	21年度
ユニット型児童養護施設における施設環境が子どもに与える影響の研究	児童養護施設	21年度
気になる子ども（配慮を必要とする子ども）に対する効果的なかかわり方	保育所	22年度
児童養護施設における児童間性的虐待の加害児童と担当職員へのグループ治療教育プログラムの実践研究	児童養護施設	22年度
児童養護施設における心理アセスメントに関する調査研究—ケアワークとの協同支援を考える—	児童養護施設	22年度
母子生活支援施設における退所後地域生活を見据えた生活支援と就労自立支援	母子生活支援施設	22年度
自立援助ホームにおける利用者の進学状況及び就学支援の実態調査	児童養護施設	22年度

平成 21 年度 助成対象者研究報告書概要

【保育所】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者(敬称略)
研究A (自主研究)	<p>昼寝後の午後保育の見直しと一日の保育の再検討 ～保護者と子どものかかわりを通して～</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 長時間保育の実態を探るため、保育時間の調査を行なった。 ほとんどの子どもが家庭で保護者がかかわりをもつ時間よりも保育者と過ごす時間の方が長い実態があり、家庭での過ごし方や保護者とのかかわり方によって、その育ちに大きな違いが見られるのではないかと考えられ、エピソードをとり、個々の子どもと保護者への支援の実践を行ないながら、検証していくことにした。 保育士自身の保護者支援の方法を探る中で、保育士の意識調査を行ない支援のあり方を検討した。</p> <p>I. はじめに ・研究課題の設定 II. 実態調査 ・保育時間の調査 ・家庭生活調査 III. 長時間保育を受けている子どもの姿 ・子どもの姿とエピソード記述による実践研究 IV. 保育士の意識調査 ・問題がある保護者の姿をあげ、その中から、保護者とのかかわりの課題をカンファレンス ・問題と考える保護者の姿を分析 V. 結果と考察</p> <p>【研究成果・考察の概要】 ・本研究を通して、子どもの内面理解の重要性と、そのことに基づく保護者支援のあり方を考えることができた。 ・長時間保育の子どもの中には、順調な育ちをしている子もおり、長時間保育だからと特別視してはいけないことがわかった。しかし、長時間保育で、家庭において保護者との関わりが希薄な子どもの中には、情緒不安や問題行動を示す子どももいた。その子どもにどのようにかかわっていくか、又、保護者にどのようなかかわり方を求めるかを探る中で、保護者の問題の背景を見つめることができるようになった。 ・職員間で、ケース会議を開くなど、様々な場で話し合いをもち、チームで対応していく中で、種々の問題を解決していくことができた。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 ・子どもの実態調査をするため、アンケートをとったが、提出が見られない家庭があったり、アンケートから子どもの実態が読み取れなかったりした。今後、アンケートのとり方や提出の方法について検討必要だと思う。 ・保育士によっては、問題のある保護者への苦手意識から、関わりがもてない保育士の姿も見られたり、子どもを思うあまり、保護者を責める保育士の姿も見られたりした。保育士の力量不足も感じられた。 ・個々の子どもとその保護者への対応はできているが、相変わらず、仕事が終わっても迎えに来なかったり、休みの日も長時間保育を希望するなどの保護者の姿が見られる。強制をするのではなく、子どもとの時間を大切にもらうよう働きかける必要がある。</p>	赤磐市吉井研究会

【母子生活支援施設】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者(敬称略)
研究A (専門研究)	<p>母子生活支援施設における母親及び児童のためのエンパワメントプログラムの実践と効果</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 母子生活支援施設で生活する児童及び母親にワークショップ(参加型学習)の形式で、「エンパワメントプログラム」を提供し、自らが持つ可能性に気づき自己肯定感を回復して、行動の変換を促す。 児童のエンパワメントプログラムは、低学年(1年～3年)高学年(4年～6年、中高生)のグ</p>	<p>社会福祉法人 みおつくし福祉会 東さくら園</p>

<p>ループ別にワークを実施する。母親のエンパワメントプログラムは、学童期の子どもを持つグループ、仕事を持つ母親のグループで、8人までの少人数に5回を1クールとして提供する。日常の中での課題をテーマにして、子どもは「いじめ」や暴力など、母親は「コミュニケーション」や「自己肯定感」等をテーマに取り組む時間となる。 各人の問題解決力を引き出し、自己選択や自己決定することで、それぞれの課題解決を促す。また支援者もワークショップという非日常を共有することで、異なった視点の支援に気づききっかけとなる。</p> <p>【研究成果・考察の概要】 母親へのエンパワメントプログラム「ゆつたいたいむ」の実施にあたり、初回と最終回にアンケートを実施した。初回は「子育てがづらい」と感じていたり、「相談する人がいない」と答えているが、5回目最終回では、「子どもに対して、ゆとりを持って接することができるようになった」「心にゆとりが生まれた」と答えている。相談する人も友人だけでなく、施設職員や、行政の人などに広がりを見せている。「母親のエンパワメント」が実現することで、子どもへの接し方などの行動変換が見られた。 エンパワメントプログラムは母子関係に影響を及ぼしたほか、支援者がワークショップを経験したことで利用者理解に繋がりが肯定的支援に繋がっていった。 児童へのエンパワメントプログラム「わくわくワーク」は日常的に関わる少年指導員4名に事前アンケートを実施した。子どもひとり一人の背景及び課題、取り巻く環境について詳しく記入してもらった。ワークショップは2006年より実施しており、受講する児童は変動するが、ワークショップの目的は一貫して「子どものエンパワメント」である。ワークショップでは、演劇ワークの手法を取り入れてロールプレイを行なっていく。ワークショップの中でのシミュレーションは、子どもの成功体験となり、繰り広げられる日常生活で活用されて効果がみられた。プログラムの実践が、指導員の支援のうえにおいても、母親との関係性の見直しとなった。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 母親も子どもも自己選択していけるようになるためには、カウンセリングの個別援助などの日常的な支援に加えて、グループダイナミクスを活かした非日常的なエンパワメントプログラムを断続的に実施し、包括的な支援を行なっていくことが必要である。 利用者主体の支援を行なうことが、母子生活支援施設が母子の支援を行なうための施設であると認識されることに繋がっていくのではないだろうか。 自尊感情の回復には、安心して安全な環境と、このような専門的なプログラムを今後も継続的に実施していくことが必要である。母親も子どもも自己選択、自己決定していけるような包括的な支援いかに継続的に展開していくのが今後の課題である。</p>	石崎 和美
--	-------

【児童養護施設】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者(敬称略)
研究B (専門研究)	<p>ユニット型児童養護施設における施設環境が子どもに与える影響の研究</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 家族機能の崩壊や虐待等により社会的に養護の必要な児童の増加に対して、全国564か所の児童養護施設は社会的養護の最大の担い手である。しかし、現在入所児童の増加、被虐待児童の増加等により、あたかも野戦病院のようであるとまで言われ、支援の難しさが顕在化している。また、児童養護施設は他の施設種別に比較して、施設・設備面においては老朽化、狭隘化が顕著である。近年の社会的養護の在り方に関する検討において、大舎制処遇の見直し、生活単位の小規模化、家庭的養護の拡充が言われている。 そのような中で定員170名という大規模大舎制施設が、定員の一部66名について、ユニット型施設を新設、分割し新たな施設として運営されることとなった。これは平成16年度児童養護施設等の居住環境の望ましいあり方に関する調査研究事業(大阪府社会福祉協議会)によるモデルプランを基本として計画されたものだが、この調査では人員増を伴わない小グループ化への懸念や家庭的空間という抽象的概念を具体化することの必要性などが指摘されていた。 1年以上をかけて宿直体制や空間・設備などについて議論し平成20年4月から運営が開始されたものである。ユニット型施設におけるハード及びソフトの環境が子どもに与える影響(養育面及び心理的ケア面)を、住居学の視点から、また、養護実践の視点から調査研究を行うことにより、施設養護にとって効果的な空間・設備及び運営についての実践的な知見と資料を得る。</p>	<p>社会福祉法人 阪南福祉事業会 児童養護施設 あおぞら 宇城 輝美</p>

①当該施設職員及び学識経験者(ハード・ソフト両分野)により研究会を開催し、研究の

<p>進め方、基礎資料の確認、研究方法の共有を行う。</p> <p>②いくつかの居住空間、生活場面を取り上げ、児童、職員へのフォーカスグループインタビュー、個別インタビューを行いユニット型施設の特徴となるエピソードや整備前後の意識や行動の変化等を収集する。(幼児ユニット、女子ユニット、男子ユニット、高校生ユニットの各ユニット毎に夕食時などを利用して行う。)</p> <p>③インタビューから得られた項目により児童、職員へのアンケートを行い、児童、職員の意識調査を行う。(児童は小学生以上、年齢により質問内容、表現を考慮する。)</p> <p>④得られたデータを住居学的観点、養護実践的観点から分析、考察する。</p> <p>⑤ユニット型児童養護施設の養護実践への影響、今後の課題、住居として望ましい施設・設備のありかたをまとめる。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 大阪府社協で行った児童養護施設の居住環境の望ましいあり方に関する調査研究事業では、児童養護施設の居住環境はできるだけ家庭に近いものが望ましいことは言うまでもないが、様々な背景を持つ児童が健全な発達を保障され、自立に向けた支援が適切に行われる上では一般家庭と同様なものではなく、その目的に合致した環境が用意されなければならないとして、①地域の子育ての拠点、②自立度と年齢に応じた子どもの住まい、③豊かな自然環境の創設をコンセプトにモデルプランとして示された。老朽化した岸和田学園の建て替えに際して、先の調査研究でのモデルプランを基に定員170名という大規模児童養護施設が定員の一部66名を分割し、ユニット型児童養護施設として新設された。新設に当たっては、ハード面については設計打ち合わせを、施設の基本理念、人格形成、運営全般についてはあおぞらプロジェクトを、建物の色使いや手作りの壁面、壁画などハード面のコーディネートについてはアートプロジェクトを立ち上げ、法人、施設職員、設計者が一体となって、ハード、ソフト両面にわたる良好な居住環境のあり方について検討と準備が進められた。施設形態としては、12名あるいは6名の小規模集団での生活を単位とするユニット型児童養護施設として整備、運営されている。</p> <p>1年を経過して振り返った職員による様々な感想や気づきをきっかけとして、児童養護施設における空間や設備が子どもや職員の意識や行動にどのような影響を与えているのかについて、養護実践者、研究者が協同で研究を進めた。</p> <p>子ども、職員へのインタビュー、アンケート調査等により、明確なコンセプトの基に設計された施設・設備において、社会的養護制度における様々な条件のもとで十分に準備されたプログラムに従って運営されている現状が明らかになった。アンケート結果からは、建物・設備は意図されたように機能し、児童、職員双方から概ね肯定的に受け止められている。適切な動線が職員の業務負担を軽減すると同時に業務をしながら子どもとの関わりを強め、リビングを中心とした生活が職員と児童の良好な関係を醸成している。また、子どもたちの基本的日常生活の安定がコミュニケーションの促進、食への関心を高め、十分な睡眠が気持ちよい目覚めと、スムーズな登校を支援し、私物の管理や学習面にも良い影響を与えていると考えられる。岸和田学園から移行した子どもたちも、新しい環境に応じて新しい生活を楽しみ、充実させており、生活への前向きな姿勢を持っている。改善すべき課題はあるが、ユニット制児童養護施設としてハード、ソフト一体となった新しい援助のあり方として他の児童養護施設の参考になると考えられる。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 様々な理由により保護者と離れて施設で生活を送る子どもたちにとって、日々の生活、職員との関係は最も重要な要素である。職員との関わりにおいて満たされない思いを抱いている子どもがいるのも事実であり、職員の自己覚知、人間性の向上の必要性と、子どもの見立てやコミュニケーションスキルなどの専門性の向上を目指し、子どもとの愛着形成に努め続けることがあおぞらにおけるこれからの最大の課題であると感じている。</p> <p>また、機能不全家庭で育った多くの子どもたちにとって、信頼できる大人との個別的なかわりが必要不可欠であるにもかかわらず、10名以上の子どもたちの世話を常時1名の職員が担うというように、職員体制において手厚い配置が困難であることも事実である。現代の一般家庭に比べ、大人対子どもの比率は数倍である。より高い水準の援助を実現し、子どもたちの育ちなおしを保障するためには、それらの課題に対して一丸となって取り組むことが求められる。</p>		
---	--	--

平成23年度植山つる児童福祉研究奨励基金申請書(研究A・自主研究)

フリガナ 申請者氏名	(印)	職名	経験年数	年	ヶ月
所属施設名					
所在地	〒				
	TEL:	FAX:	E-mail:		
研究テーマ					
共同研究者 氏名・役職名					
研究課題・意義 ・児童福祉の実践処遇の中で、現在どのようなニーズや課題があり、それを解決することに何の意義があるのかを具体的に述べてください。 ・その課題についての先行研究があれば、それと関連付けて記述してください。 ・専門用語や造語を多用せず、明確な文章を心がけてください。					
研究方法 ・研究課題に対応させる形で、その研究方法を述べてください。 ・抽象的に「～についてアンケートを行う」「ケース検討を行う」だけではなく、具体的な質問項目やケース検討のメンバー構成・内容・時間等についても明確に記述してください。 ・倫理的配慮が必要な研究の場合、それへの対策も述べてください。					

